

第1部

策定にあたって

1 後期基本計画策定の主旨

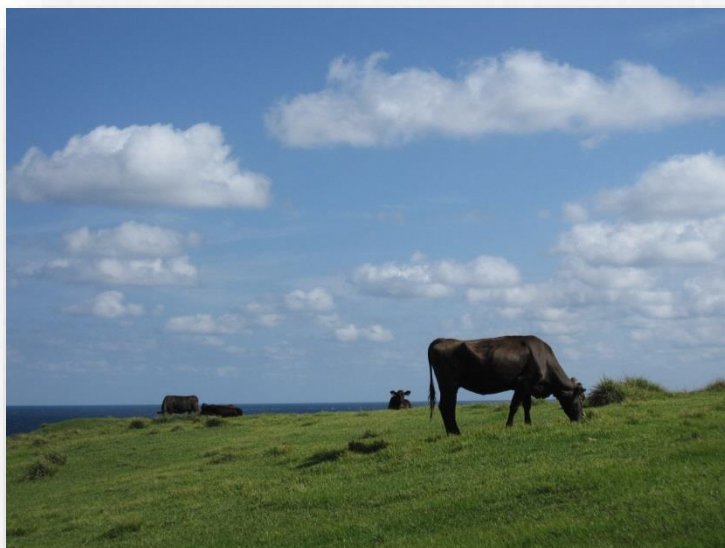
1. 総合計画について

小値賀町では「第4次小値賀町総合計画（計画期間：平成26年度～令和5年度）（以下、「総合計画」という）を策定し、そのまちづくりの将来像である”美しい海のまち 生き生きとした産業のまち ふれあいとやすらぎのまち”を基本理念とした行政運営を行っています。

その実現に向けては、中期5年を目途に想定される時代の潮流、それをとらえた政策展開を図るために前期基本計画（平成26年度～平成30年度）を策定し、各種施策や事業を展開してきたところです。

少子高齢化、過疎化が進む中で、小値賀町のまちづくりはますます厳しさを増していくことが予想されるため、町民一人ひとりが誇りと希望をもてるまちづくりを進めていく必要があります。

こうした本町の潮流を踏まえつつ、今後の新しいまちづくりの具体的な方向性を示すものとして、後期基本計画（令和元年度～令和5年度）を策定します。



2. 後期基本計画について

後期基本計画は、基本構想に掲げる将来像の実現に向け、前期基本計画期間中の取り組みの成果や今後の課題などを把握するとともに、その具体的な方向性を示すための基本指針として策定するものです。

2 後期基本計画の構成と期間

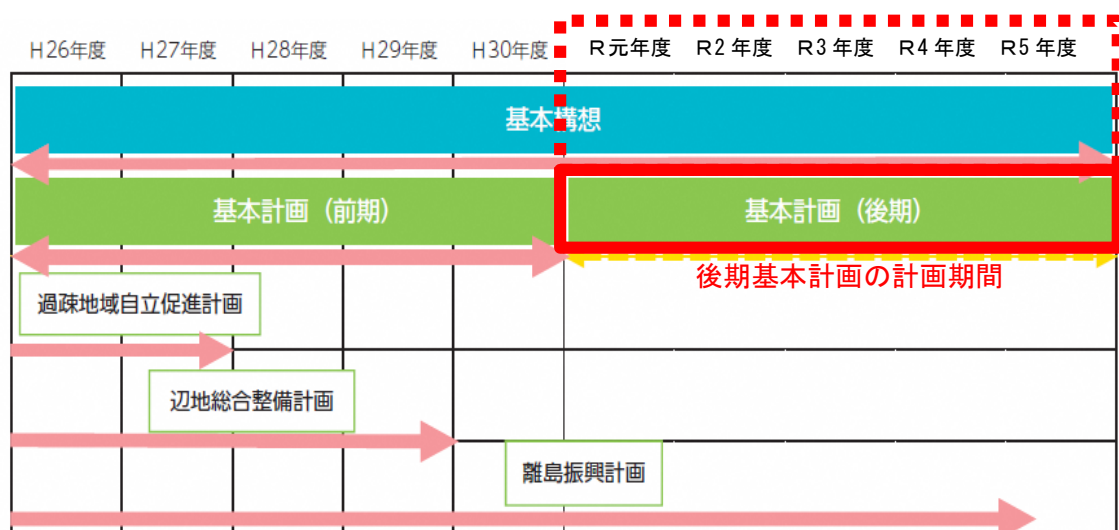
1. 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」の2層で構成します。計画期間については、基本構想を平成 26 年度から令和 5 年度までの 10 年間、基本計画を平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間及び令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間とします。なお、下位計画として、過疎地域自立促進計画・辺地総合整備計画等を策定し、毎年必要に応じて見直しを行います。



2. 計画の期間

後期基本計画の計画期間は、令和元(2019)年度から、令和 5(2023)年度までの 5 年間とします。



3 人口の見通し

1. 人口の見通し

我が国の総人口は、平成 20 (2008) 年をピークに減少に転じ、また少子高齢化の進行により、人口の構造にも変化が生じています。

小値賀町においても昭和 25 年 (10,968 人) をピークに、昭和 30 年頃から高度経済成長期の影響により、島を離れる若者が増え始め、少子化の影響により一貫して減少傾向が続いています。

そのような中、国は、地方における雇用の創出や、地域の活性化により人口減少に歯止めをかけるため、平成 26 (2014) 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を定め、長期ビジョンの策定を行いました。

これを受け、小値賀町では、平成 28 (2016) 年 2 月に「小値賀町人口ビジョン」を策定し、各種施策の指標として掲げてきました。

当町の人口は、平成 31 (2019) 年 1 月末現在で 2,411 人と、総合計画及び人口ビジョンの推計より上方で推移しているものの、2,000 人を切る目前まできているため、今後人口減少対策に更に力を入れる必要があります。

